

那覇港管理組合における新型コロナウイルス感染症拡大防止及び物流機能維持の取組み（その3）

那覇港は、県内重要港湾6港の取扱貨物量のうち、内国貿易が8割、外国貿易が9割を占めています。取扱貨物量は年々増加し平成30年は過去最高の1,307万トンを記録しました。また、那覇港と那覇空港の取扱貨物量で、那覇港が占める割合は約97%となっています。このように那覇港は県民の日常生活及び経済活動を支える重要な役割を担っています。

現在、新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、那覇港管理組合では、県民が安全・安心に暮らせるよう那覇港の物流機能維持のため、以下の新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいます。

●港湾施設使用料等の納付期限を猶予

- 那覇市医師会による新型コロナウイルス検査体制を支援するため、那覇クルーズターミナル駐車場を臨時検査場として使用を許可（令和2年5月13日～5月29日）
- 那覇検疫所との連携強化及び港湾利用者に対する検疫体制の周知
- 最重要業務の継続のため、管理課（ふ頭班・管理班）の2チーム分割で執務室の分離
- 各ふ頭船客待合所及び那覇港管理組合執務室への消毒液の設置
- 那覇港発着の離島航路の乗船前体温チェックの支援
- 管理課の相对カウンターテーブルに飛沫防止のためビニールカーテンの設置
- 対外調整の制限、県外・国外へのポートセールスの停止
- 今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況に応じ、追加対策を講じていきます